

売電補償の内容について

補償の対象となる損害
① 火災 ② 落雷 ③ 破裂・爆発 ④ 風災・震災・雪災 ⑤ 水災 ⑥ 電氣的事故または機械的事故 ⑦ 車両・航空機の衝突 ⑧ 騒擾 ⑨ 外部からの物体の落下・飛来、盗難 ⑩ ①から⑨以外の不測かつ突発的な事故
補償の対象となる機器
お客様が設置した太陽光発電システムのうち、以下の機器が上記損害を受けた場合に補償の対象となります。 太陽電池モジュール、パワーコンディショナ、接続箱、交流集電箱、モニター、遠隔・監視機器、ケーブル、架台、金具等
サービス期間
エクソル（事務局）が加入料の入金を確認した月の翌月1日より1年間となります。1年ごとの自動更新となります。
損害のてん補期間と免責時間
最長6か月間 免責時間が設定されている損害は、発電停止期間から免責時間を差し引いた期間が補償されます。 ※免責時間は、下記のとおりとなります。 ①火災、落雷、破裂・爆発：0時間 ②風・雷・雪災・水災、電氣的・機械的事故、騒擾、労働争議：24時間 ③①②以外：0時間
補償の対象外となる主な損害
・保険契約者、被保険者またはこれらの者の法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害 ・戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動によって生じた損害 ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害 ・核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他有害な特性またはこれらの特性により生じた損害 ・差押え、取用、没収、破壊等国または公共機関の公権力の行使により生じた損害 ・詐欺または横領によって生じた損害 ・保険の対象の受け渡しの過誤等、事務的・会計的な間違いによる損害 ・保険の対象の平常の使用または管理において通常生じ得るすり傷、かき傷、塗料の剥がれ落ち、ゆがみ、たわみ、へこみその他外観上の損傷または汚損であって、その保険の対象が有する機能の喪失または低下を伴わない損害 ・電力の停止または異常な供給により、保険の対象のうち商品・製品等のみに生じた損害 ・保険契約者、被保険者または保険金を受け取るべき者の業務に従事中の使用人の破壊行為による損害 ・保険の対象の欠陥によって生じた損害 ・保険の対象の自然の消耗もしくは劣化または性質による蒸れ、腐敗、変色、変質、さび、かび、腐食、キャビテーション、ひび割れ、剥がれ、肌落ち、発酵、自然発熱、ねずみ食い、虫食いその他類似の事由に起因してその部分に生じた損害 ・保険の対象に対する修理・清掃等の作業中における作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害 ・加工または製造中の動産の加工または製造中に起因して生じた損害 ・真空管・ブラウン管・電球等の管球類に単独に生じた損害 ・保険の対象の納入者が、被保険者に対し法律上または契約上責任を負うべき損害 ・保険契約者、被保険者または保険金を受け取るべき者の使用人もしくは同居の親族が単独で、もしくは第三者と共謀して行った窃盗、強盗、詐欺、横領、背任その他の不誠実行為によって生じた損害 ・施工瑕疵や製品瑕疵に起因して生じた損害 ※ 上記以外にも補償金をお支払いしない場合、補償の対象とならない場合があります。ご不明な点については、お問い合わせください。
売電損失金額の計算例
●事故後も発電が継続している場合 事故により一部のモジュールが損壊したものの、発電が継続している場合、事故後の発電量と稼動しているモジュール数からモジュール1枚あたりの発電量を算出し、事故による発電量（収益）の減少額を算出します。この収益減少額に基づいて、免責時間を考慮して保険金支払額を算出します。 ●事故により発電が中断している場合 発電が中断した場合、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公表する年間月別日射量データベースを参考にし、発電中断期間の発電量（収益）を算出します。この収益減少額に基づいて、免責時間を考慮して保険金支払額を算出します。 支払われる保険金は、税抜きとなります。免責時間が設定されている損害は、発電停止期間から免責時間を差し引いた期間が補償されます。上記はあくまで一例となります。最終的な保険金支払については、事故ごとに保険会社で個別に判断します。

引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-1
取扱代理店名：マーシュジャパン株式会社 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウンタワー
事務局：日本リビング保証株式会社

※継続的な開発および改善などにより、製品・サービスの仕様は予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。

■お問い合わせ先

ひきだしたい、無限の太陽力。

株式会社エクソル

京都本社 〒604-8152
京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659烏丸中央ビル

東京本社 〒105-0012
東京都港区芝大門2-4-8 JDBビル

お客様ご相談窓口
☎ 0120-33-1139 www.xsol.co.jp

XSOLCOM-201906-002

XSOL

XSOL売電補償付きメンテパック

XSOLの太陽光発電システム(低圧・野立て向け)



売電補償適用期間
安心の最長6か月

遠隔監視にて
運転状況を確認

点検・駆けつけ
サービス

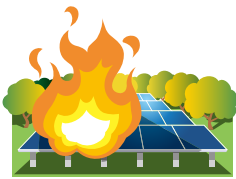
売電補償

＊ 詳細につきましては、裏表紙をご確認ください。

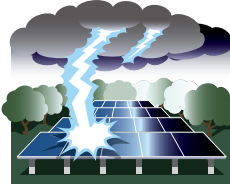
災害や盗難、突発的な事故に起因する売電損失金額を補償します。

■補償適用期間・最長6か月間

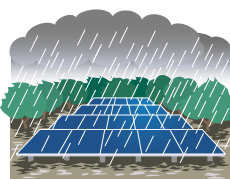
■補償対象となる主な損害



火 災



落 雷



水 災



風 災

事故後も発電が継続している場合の損失金額の計算例

売電損失金額(円)

＝モジュール1枚あたりの発電損失量(kWh)×破損したモジュール枚数×(発電停止日数-免責時間)×売電単価(円)

事故により発電が中断している場合の損失金額の計算例

売電損失金額(円)

＝発電中断期間の発電損失量(kWh)×(発電停止日数-免責時間)×売電単価(円)

遠隔監視

太陽光発電システムの運転状況をエクソルが監視します。
異常が確認された場合、2営業日以内にお客様へご連絡します。

ラプラス・システム低圧パッケージ

商品名	低圧標準	低圧塩害	低圧SPD
型番	LE-M-L050KPS	LE-M-L050K SD	LE-M-L050K SP

●パワーコンディショナごとの発電量把握

●遠隔出力制御



ラプラス・システム低圧パッケージとは、27年の実績と高圧分野においてトップシェアのメーカーであるラプラス・システム社の遠隔監視システムです。この商品には、高圧分野で培った技術やノウハウが活かされています。

目視点検^{※1}

遠隔監視でとらえられないモジュールや架台の破損などを、年1回の目視点検にて確認し、点検報告書を提出します。

目視点検機器
・モジュール
・パワーコンディショナ
・接続箱
・交流集電箱
・架台
・ケーブル



駆けつけ(1次対応)^{※2}

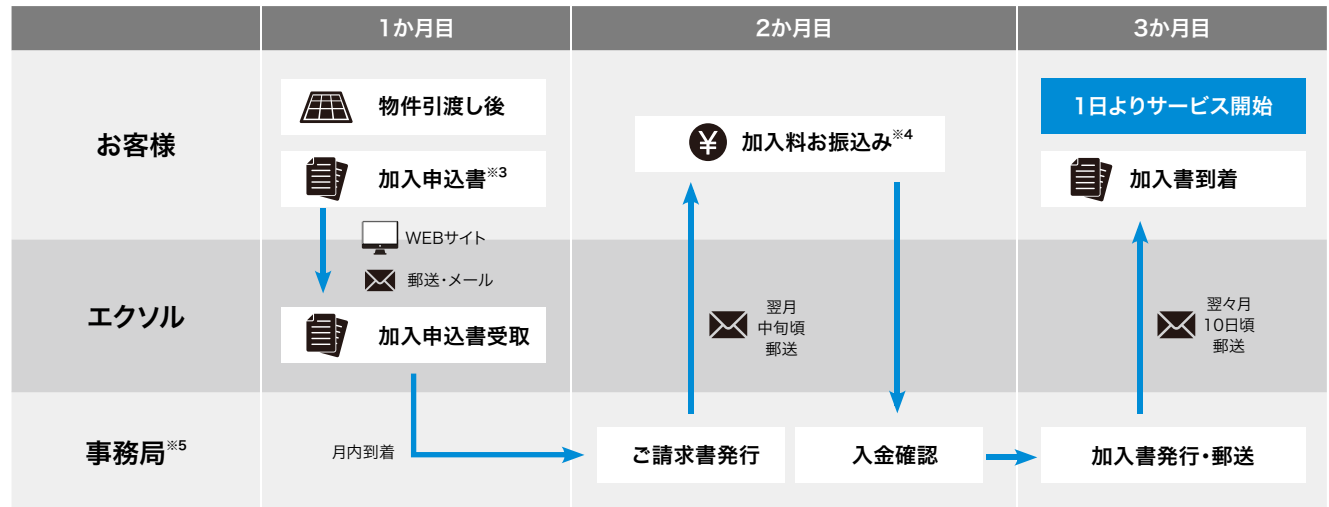
遠隔監視にて異常が確認され、現場対応が必要だとエクソルが判断した場合に駆けつけ対応を行います。

■判断した日の翌日から3営業日以内の駆けつけ対応

■駆けつけ対応の回数は無制限



加入申込方法



お申込みサイト: <https://www.xsol.co.jp/product/maintenance-service/xsolcom/>



加入条件^{※6}

■XSOLシステム保証の対象

■XSOL災害補償に加入いただいている、もしくは加入手続き中^{※7}

■低圧かつ野立ての太陽光発電システム

■遠隔監視機器、またはソーラーエッジ社のパワーコンディショナを使用^{※8}

■調達価格32円(税抜)以下

加入内容

■サービス期間:1年間

■サービス開始日:事務局が加入料の入金を確認した月の翌月1日

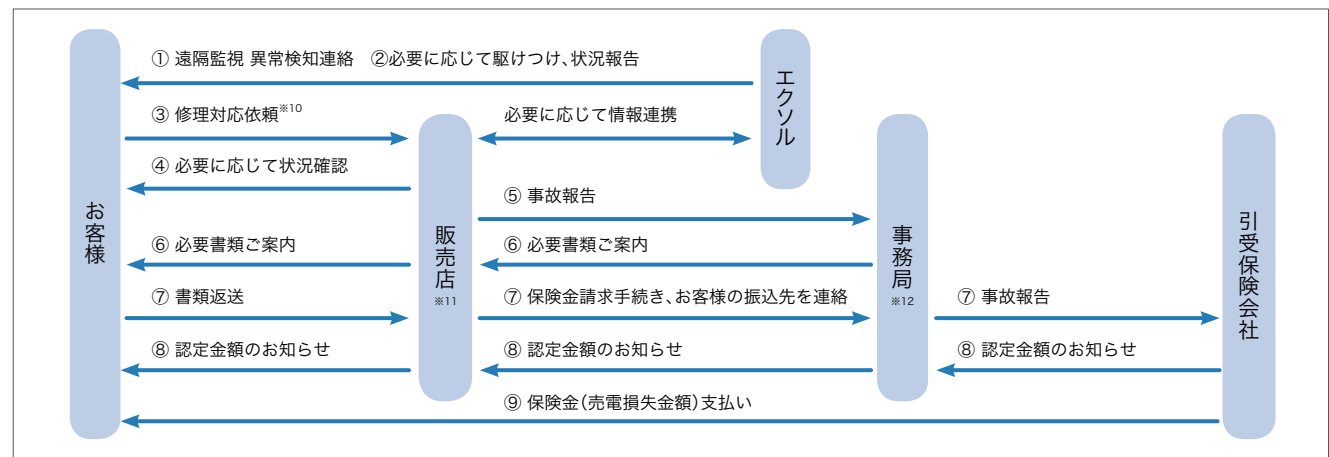
■更新:2年目以降は自動更新となります。サービス終了日の約2か月前に事務局よりお客様へご請求書を郵送いたします。

■最長加入期間:設置完了日より10年間^{※9}

プラン内容

【メンテパック】				【監視パック】	
売電補償	遠隔監視	目視点検	駆けつけ	売電補償	遠隔監視
年間加入料 ¥89,800 (税抜)				年間加入料 ¥39,800 (税抜)	
・年間加入料は、システム容量、設置地域に関わらず一律となります。				・年間加入料は、システム容量、設置地域に関わらず一律となります。	
・遠隔監視機器や通信費用は、金額に含まれておりません。				・遠隔監視機器や通信費用は、金額に含まれておりません。	
				・監視パックにはオプションを追加することができません。	
【オプション】				・年1回の定期点検の点検項目が目視点検と電気点検になります。	
				・保守点検ガイドラインに準拠し、エクソルの定める項目による点検を実施いたします。	
				・初年度のお申込みは、加入申し込み時にお選びいただけます。	
				・「メンテパック」にご加入の方のみお選びいただけます。	
電気点検	料金 ¥50,000 (税抜)				

事故発生時について



※1:詳細調査、是正、補修、修理等は含まれておりません。また、固定状態の確認は目視によるものであり、増し締めなどを行うものではありません。「監視パック」に目視点検は含まれません。※2:現場対応不要とエクソルが判断した場合の駆けつけ、施工瑕疵に起因する不具合に対する駆けつけ、お客様のご要望や指示による駆けつけは有償となります。また、1次対応とは、詳細調査や修理部材を必要としない現場対応を指します。「監視パック」に駆けつけは含まれません。

※3:加入申込書は、販売店経由での受け付けも可能です。 ※4:振込み手数料は、お客様負担となります。振込み時のご名義は、ご請求書発行名義にてお振込みください。 ※5:事務代行会社(日本リビング保証株式会社)が収納代行を担当しておりますので、予めご了承ください。 ※6:沖縄県および離島に設置されたシステムは、加入対象外です。 ※7:災害補償のご加入に関しましては、販売店へお問合せください。 ※8:ソーラーエッジ社のパワーコンディショナをご使用の場合、お客様にて遠隔監視ができる状態に通信環境を構築していただくことが条件となります。 ※9:XSOL災害補償が付帯され、ラプラス・システムの通信契約をしていることが更新継続の条件となります。 ※10:売電補償付きメンテパックにご加入の旨、販売店へお伝えください。 ※11:販売店は、売電補償付きメンテパックの対応と併せて、XSOL災害補償の事故手続をしてください。 ※12:旧災害補償制度にご加入の場合は、エクソルにご連絡ください。